

美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施策（平成29年度）について

都市計画課美しい宮崎づくり推進室

1 施策の実施状況

美しい宮崎づくり推進条例（平成29年4月施行）に基づき、地域固有の景観を生かした魅力ある地域づくりのため、各種施策を総合的かつ計画的に推進する「美しい宮崎づくり推進計画」を平成29年11月に制定した。

推進計画では、平成29年度から平成38年度までの計画期間中に取り組みべき3つの重点施策として「景観による地域のブランド力向上」、「景観を生かした“おもてなし”」、「宮崎を美しくする人づくり」を定め、各部局が連携しながら、市町村や県民、事業者との連携による美しい宮崎づくりに関する各種施策を実施した。

【条例に基づく4つの分野別施策と推進計画に位置づけられた3つの重点施策】



重点施策1 景観による地域のブランド力向上

① 価値の高い景観づくり

- ・ 視点場の創出並びに視点場又は沿道における景観の磨き上げ
- ・ 国立公園満喫プロジェクトの推進
- ・ ユネスコエコパーク、世界農業遺産等の取組を通じた景観の保全・活用
- ・ 地域の歴史や文化が感じられる景観の磨き上げ など

【主な取組の内容】

- ◆ 視点場の整備（5市町村11箇所）
- ◆ 国立公園内における施設の改修・多言語化（4箇所）
- ◆ 「GIAHS」アカデミー等による世界農業遺産教育の実施（計16日）
- ◆ 景観計画を策定する市町村に対する補助（2市町）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における沿道修景の推進（9路線）



視点場の整備（椎葉村）



視点場周辺の環境整備（日南市）



国立公園内ウッドデッキ整備（御池）



石橋周辺における竹林等の伐採（三股町）



国立公園内看板多言語化（えびの高原）



「GIAHS」アカデミー（高千穂町）



沿道修景（日向市）

② 発信力の強化

- ・新たな世界ブランド、日本ブランドへの登録等の推進
- ・多様な媒体を活用した情報発信 など

【主な取組の内容】

- ◆ 県内3地域で日本遺産の認定申請を実施（平成30年5月、1地域認定）
- ◆ 県HP、新聞、Facebook等を活用した情報発信（Facebookページ502いいね）
- ◆ 美しい宮崎づくり活動団体のPR動画等の制作（PR動画2本）
- ◆ 県外での神楽公演（1回）の実施及び大学（5大学）との連携講座を実施



日本遺産認定（西都原古墳群）



情報発信（美しい宮崎づくり Facebook ページ）



活動団体によるPR動画の作成

重点施策2 景観を生かした“おもてなし”

① 魅力ある観光地づくり

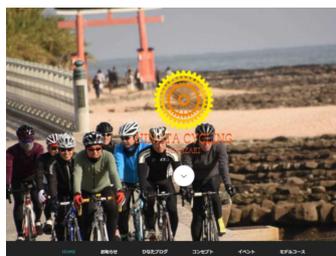
- ・観光地の景観の磨き上げ
- ・美しい景観を生かした体験型観光メニューの提供
- ・農林漁家民泊の推進
- ・景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり） など

【主な取組の内容】

- ◆ 県民等による観光地の景観の磨き上げ
- ◆ サイクル観光情報サイト「ひなたサイクリング」の開設（平成30年3月）
- ◆ 農林漁家民泊を推進する地域協議会の取組への補助（2団体）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における沿道修景の推進（9路線）
- ◆ 県内4路線4工区において、無電柱化に着手



観光地の磨き上げ（宮崎市）



サイクル観光情報サイト「ひなたサイクリング」



沿道修景による景観づくり（日向市）

② 快適に観光できる環境づくり

- ・観光地やその周辺の受入環境の整備
- ・案内板の多言語化等のインバウンド対策の充実
- ・主要アクセス道路における沿道修景 など

【主な取組の内容】

- ◆ 観光地づくり事業を行う市町村等に対する補助（11市町村、2団体へ補助）
- ◆ FREE Wi-Fi環境の整備、観光案内板の情報等の更新（案内板39箇所）
- ◆ 公的スペースの木質化事業への補助（4箇所）
- ◆ 地域住民や事業者が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援（クリーンロードみやざき推進事業協定締結14団体増加、計174団体）
- ◆ 道路愛護デーを中心とした道路の一斉清掃の開催（137,888人）



遊歩道の整備（椎葉村）



公的スペース木質化（JR西都城駅）



事業者による道路清掃活動（宮崎市）

③ ビッグイベントに向けた環境づくり

- ・県の玄関口におけるもてなしの空間づくり
- ・国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭（平成32年）並びに国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会（平成38年）の会場周辺における景観づくり
- ・主要アクセス道路における沿道修景 など

【主な取組の内容】

- ◆ 県及び事業者による空港花壇の植栽管理（4回）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における沿道修景の推進（9路線）



おもてなしの空間づくり（宮崎ブーゲンピリア空港）



道の駅なんごう周辺における沿道修景（日南市）

重点施策3 宮崎を美しくする人づくり

① 気運の醸成

- ・美しい宮崎づくりに関する普及啓発
- ・花植えや清掃など身の回りでの実践をはじめとした活動への参加促進
- ・表彰制度の創設
- ・美しい宮崎づくり活動団体登録制の創設 など

【主な取組の内容】

- ◆ 県HP、SNSなど、様々な媒体を活用した情報発信及びリーフレット（4,000部）の作成
- ◆ 講演会（2回）やパネル展（7回）の開催
- ◆ 県民等との協働による沿道の花植え、植栽管理の実施
- ◆ 美しい宮崎づくり大賞(知事表彰)制度を創設し、7団体を表彰
- ◆ 美しい宮崎づくり活動団体登録制度の創設（35団体登録）



美しい宮崎づくりのつどい



パネル展（イオンモール宮崎）



美しい宮崎づくり大賞表彰式

② 未来の景観を担う人づくり

- ・子どもたちに対する学習の機会の提供
- ・専門的な知識を有する人材の育成
- ・景観まちづくりアドバイザーの派遣 など

【主な取組の内容】

- ◆ 市町村や景観形成促進機構による景観教室の開催（2市4校 計10回）
- ◆ 景観に関する出前講座の開催（3回）
- ◆ 様々な分野の景観まちづくりアドバイザーを派遣（5名）
- ◆ 環境教育を担う人材育成のための指導者育成講座の開催（5回）



景観教室（宮崎市）



景観に関する出前講座（小林市）



景観まちづくりアドバイザーの派遣（宮崎市）

③ 連携体制づくり

- ・民間企業が活動団体を支援する仕組みづくり
- ・行政と活動団体・民間企業が連携するための体制づくり

【主な取組の内容】

- ◆ 景観形成促進機構と連携した啓発活動の実施（2回）
- ◆ 県民や事業者の参加と活動団体の交流を促進させるためのイベントの開催（3回）
- ◆ 自治会等が行う堤防の草刈りや管理用通路の簡易な路面補修等の支援（674団体）
- ◆ 企業を対象としたアダプト制度の実施（23企業）



景観形成促進機構による啓発活動



活動団体交流会



自治会等による堤防の草刈り

2 実施状況の総合評価

- (1) 重点施策1「景観による地域のブランド力向上」について
ユネスコエコパークに関する情報発信や国立公園満喫プロジェクトの推進、県内各地で新たな視点場の創出、眺望改善の取組が見られるなど、一定の成果があった。
- (2) 重点施策2「景観を生かした“おもてなし”」について
観光地の景観の磨き上げや美しい景観を生かした体験型観光メニューの提供などの取組が一部で進められているが、こうした取組を更に拡げていく必要がある。
- (3) 重点施策3「宮崎を美しくする人づくり」について
美しい宮崎づくり活動団体の登録制度や表彰制度の創設、推進強化月間中のイベント開催などにより、着実に活動の輪が拡がりつつある。

3 今年度以降の取組について

- (1) 景観行政の主体となる市町村と連携し、美しい宮崎づくり推進計画に基づく施策を県民、事業者と一体となって推進していく。
- (2) 観光地の景観の磨き上げを引き続き進めるとともに、国民体育大会などの本県開催を見据えた、受け入れ環境の整備やアクセス道路の沿道修景などを計画的に推進していく。
- (3) 県民、事業者に向けた普及啓発活動を積極的に推進することにより、美しい宮崎づくりに関する県民、事業者の認知度をより一層高めるとともに、活動団体間の連携を促進することにより、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。